警察庁、金属盗難WG設置

千葉・茨城は条例制定へ

相場高映し 年間1.6万件超

警察庁は金属類の盗難防止を目的に審議官を長とするワーキンググループを設置した。今月9日の国家公安委員会委員長記者会見で露木康浩長官が述べた。これまでも捜査・抑止の対策をとってきたが、部門の垣根を超えた取り組みの検討を進める。今後、都道府県の警察に対して関係部門が連携して対策を強化するよう指示する予定だという。

金属品の盗難件数が急増中だ。太陽光発電設備のケーブルやパネル、銅線、銅管、マンホール、用水路のふた（グレーチング）などが盗難の被害に遭い、金属スクラップの取扱業者に売却されている。背景には銅や鉄の価格高騰がある。特に銅は世界的な需要拡大見通しや米連邦準備制度理事会（FRB）の利下げなどが相場を押し上げ、足元で史上最高値を更新し続けている。

露木長官は「2022年には全国で1万件程度の盗難認知件数だったが23年は1万6000件を超えている」と述べた。

外国人の犯行が多いと示唆した。「外国人のグループが複数の県で犯行を重ねて、被害品をまとめて買い取り業者に売却をしている実態が見られる」と述べ、外国人による組織的な窃盗事件が不法滞在者の収入源となっている可能性があるとして「治安上の大きな課題」との認識を示した。

昨年の盗難認知件数は、茨城県が最も多く3000件程度。続いて千葉県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県が1000件以上で、北関東を中心に被害が広がっていると話した。

被害が多い茨城県と千葉県は金属類の盗難の防止条例制定に向けて動いている。金属スクラップの母材となる品の盗難防止のため、茨城県は、買い取り業者の営業の許可制導入や取引相手の本人確認の厳格化などを盛り込んだ条例改正案をまとめ、パブリックコメントを実施。千葉県も4月に同様の条例の骨子案をまとめ、パブリックコメントを行った。

茨城県の金属類盗難防止条例の骨子案

主な改正点

1　取引時の相手方確認
・金属類の取引時における身分証明書等の確認を義務化する。

2　身分証明書等の写しの保存【新設】
・相手方確認時に提示を受けた身分証明書等の写しの保存を義務化する。

3　欠格事由
・金属くず商の許可の基準である欠格事由3項目に破産者、住居不定者、暴力団員などを追加し10項目に拡大する。
・法人の役員に対する欠格事由を新設する。

4　罰則
・古物営業法等に準じた罰則へと引き上げを行う。

5　簡易取消し【新設】
・一定期間の公告を行い、申出等がなければ所在不明許可者等の取消処分が可能となる規定を新設する。
※　迅速な取消処分、許可証悪用の防止

6　許可単位の合理化
・金属くず商を営もうとする者は、営業所ごとにその所在地を管轄する警察署への許可申請が必要であったところ、今回の改正にて、県内1許可制（主たる営業所を管轄する警察署への申請）に許可単位を変更する。
※　許可申請者手続負担の軽減

リサイクル設備各社、製品PR

近畿工業

AI搭載の金属選別ロボ

アームの付属品追加

AI搭載金属スクラップ選別ロボットのアーム

破砕機・選別機メーカー大手の近畿工業（本社＝神戸市中央区、和田知樹社長）は、「NEW環境展」にブースを出展し、AI搭載の金属スクラップ選別ロボット「Vピッカー」や、二軸せん断式破砕機などを紹介した。

Vピッカーは無人での金属スクラップ選別が可能な装置。カメラで対象物を解析し、他社と共同開発した専用AIで対象物の材質や位置を判断し、複数のロボットアームが回収する。2022年に販売開始し、24年1月にアームのアタッチメントを改良したモデルを販売開始した。既存モデルのエア吸引型、磁着型に加え、新たにグリップ型をそろえた。対象物の種類や重さに応じて選択できる。廃家電リサイクル事業などに向けて販売を強化したい考えだ。

二軸せん断型破砕機

廃プラスチックや金属スクラップなど用の二軸せん断式破砕機は、高いメンテナンス性やベアリング保護形式による安定稼働などが評価されているといい、製鋼原料としての鉄スクラップの品質を向上させたい電炉メーカーからもニーズがあるという。